

令和六年二月六日受領  
答弁第一四号

内閣衆質二二三第一四号

令和六年二月六日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員原口一博君提出グローバルホークブロック30の調達理由に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原口一博君提出グローバルホークブロック30の調達理由に関する質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（令和五年十一月二十日内閣衆質二一二第三二号。以下「前回答弁書」という。）二について述べたとおり、滞空型無人機RQ-4Bは、我が国周辺海空域において常時継続的な情報収集及び警戒監視を行うために必要な能力を有しており、具体的には、我が国周辺海空域から主に地上の静止目標についての画像情報の収集に適した能力を有しているところ、「これら二つの答弁は矛盾しているのではないか。」との御指摘は当たらない。

二及び三について

御指摘の「「海域」及び「空域」」の指すところが必ずしも明らかではないが、前回答弁書二について述べた「我が国周辺海空域」とは、我が国周辺の海域の上空を指しており、滞空型無人機RQ-4Bは、我が国周辺海空域において常時継続的な情報収集及び警戒監視を行うために必要な能力を有しており、具体的には、我が国周辺海空域から主に地上の静止目標についての画像情報の収集に適した能力を有していることから、「極めて有益」であると考えている。